

有料職業紹介手数料表

本所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 ＜期間の定めのない雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の20%、または、800,000円 ＜期間の定めのある雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）の賃金の20%、または、800,000円 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の20%、または、800,000円 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 50,000円 活動費 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 ＜期間の定めのない雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の20%、または、800,000円 ＜期間の定めのある雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）の賃金の20%、または、800,000円 着手金、活動費、成功報酬についてはいずれも、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の20%、または、800,000円 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に関係先雇用主と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は、関係先雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

11-コ-300901

許可番号

事業所の名称 グラブス 協同組合

事業所の所在地 埼玉県熊谷市銀座六丁目5番40号第二グレイドハイツ